

リレーションシップバンキング
機能強化計画の進捗状況
(平成15年9月期)

山梨中央銀行

【 目 次 】

全体的な進捗状況及びそれに対する評価.....	1
機能強化計画の進捗状況（要約）	2
地域貢献に関する情報開示	8

全体的な進捗状況及びそれに対する評価

1. 中小企業金融の再生に向けた取組みについて

当行は、既に新・第7次長期経営計画の重要戦略の1つとして「地域企業への創業・成長・再生支援の強化」に取り組んでまいりました。こうした取組みに加えて今回の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に基づき、中小企業支援態勢をさらに実効性のあるものにすべく整備を進めているところであります。具体的には、「専門業務に精通した人材の育成」「産学官とのネットワークの構築や政府系金融機関との連携強化」「山梨中銀経営コンサルティング㈱との連携強化」を重点項目と位置付け取組んでおります。

「専門業務に精通した人材の育成」については、目利き・成長支援・再生支援の各スキルの向上に向けて、従来から実施している行外派遣研修を更に充実させるとともに、当行技術アドバイザーを講師とした目利きスキル習得カリキュラムの導入や、定性分析力および業種別審査能力を養成する新たな研修の企画等、行内研修の内容強化に取り組んでおります。

「産学官とのネットワークの構築や政府系金融機関との連携強化」については、産業クラスターサポート金融会議への参加、および中小企業金融公庫やその他支援機関との情報交換を通じて、平成15年下半年からの具体的な連携に向けた準備を行いました。さらに、資金面の支援策として、山梨県・山梨県信用保証協会との提携による「経営支援緊急融資」の取扱いを開始いたしました。また、ベンチャー企業支援として山梨県との共同出資による投資事業有限責任組合設立の検討や新しい中小企業金融への取組みとして山梨県主催の「山梨県債券市場構想」研究会へも参画しております。

「山梨中銀経営コンサルティング㈱との連携強化」については、平成15年6月、当行グループ全体として企業支援を強化するために、山梨中銀キャピタル㈱を山梨中銀経営コンサルティング㈱に改組いたしました。今後、銀行本体と同社との連携を強化し、コンサルティング業務を中心に同社の機能を積極的に活用していく予定であります。

その他、再生支援については、専担部署を中心として対象先の拡大を図る中、営業店と一体となった活動を強化しております。また、企業再生ファンド、RCC信託機能、産業再生機構等の活用による再生手法の研究や事業再生に係る当行基準策定に向けた検討も開始いたしました。

2. 健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組みについて

資産査定、信用リスク管理の強化に向けては、自己査定の正確性、引当水準や担保評価額の妥当性の検証を実施しております。また、収益管理態勢の整備と収益力の向上を図るため、平成16年上半年から新収益管理システムを本格稼働する予定であり、既に全店試行を開始いたしました。なお、当行格付と外部データ機関のスコアリングモデルとの整合性の検証を行うなど、信用リスク管理の更なる高度化へ向けた取組みも継続しております。

3. 進捗状況の評価について

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の項目の中でも、新・第7次長期経営計画と重なる項目については、既に本長計スケジュールに沿った取組みを進めており、順調に進捗しております。また、それ以外の項目についても、順次、具体的な取組みに向けた検討・準備を進めているところであります。

今後、当行の現状を踏まえ各項目ごとに優先順位を付けながら全体的に対応のスピードアップを図ってまいります。

以上

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

(別紙様式3)

1. 15年4月から9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の項目の中でも、新・第7次長期経営計画と重なる項目については、既に本長計スケジュールに沿った取組みを進めており、順調に進捗しております。また、それ以外の項目についても、順次、具体的な取組みに向けた検討・準備を進めているところであります。

今後、当行の現状を踏まえ各項目ごとに優先順位を付けながら全体的に対応のスピードアップを図ってまいります。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4~9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
.中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	新事業・新技術についての的確な審査ができる態勢を強化する	外部専門家の活用 業種別審査態勢の見直し等	同左	業種別経営分析研究コース「病院編」に審査グループから派遣	建設業について業種別担当者を配置する外部専門家による新事業・新技術の評価を審査に活用する
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	「目利きスキル」向上のための行内外研修の強化	行内研修の見直し充実 行外研修への行員派遣	同左	行内研修に「目利きスキル習得」のカリキュラムを導入し開催予定 中小企業大学校派遣、行外「目利き研修」派遣者を人選	中小企業大学校への行員継続派遣 地銀協主催の「目利き研修」への行員派遣 行内研修「企業評価力養成研修会議」等の開催
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。産業クラスターサポート金融会議」への参画	各支援機関との連携を強化する 行内での支援意識の高揚を図る	各支援機関との情報交換会開催 成功事例等の行内周知	同左	関東甲信越・静岡地区産業クラスターサポート金融会議に参加 中小企業金融公庫、中小企業支援センターと情報交換会開催	(財)やまなし産業支援機構、(株)山梨ティールオー等各支援機関との連携強化
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	政府系金融機関との連携強化	政府系金融機関との情報交換会の検討・実施	同左	投資事業有限責任組合の設立検討 中小企業金融公庫と情報交換会開催	
(5) 中小企業支援センターの活用	センターの機能について行内外へ周知し積極的な活用を図る	講師の積極的な派遣 センターとの情報交換会の開催	同左	中小企業支援センターと情報交換会開催 同センターの機能紹介と活用を、全営業店に対し周知徹底	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	経営相談・支援機能の一層の充実を図る ビジネスマッチング情報の提供	外部専門家との連携強化 ビジネスマッチングツールの検討	同左 新たなビジネスマッチングツールの提供と利用促進	行内における情報収集、提供システムの見直し、改善を開始 各支援機関の機能紹介と活用を、全営業店に対し周知徹底	技術アドバイザーに加え、流通・地場産業等に関する専門家とも連携し、経営相談・支援機能の充実を図る 新たなチャネルを通じたビジネスマッチングツールを提供する
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3-2及び3-3参照)				

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	中小企業支援スキル向上のための行内外研修の強化	行内研修の見直し充実 行外研修への行員派遣	同左	融資審査部スタッフ制度参加者を人選し、融資審査部に配属 中小企業大学校派遣、行外経営支援研修派遣者を入選	中小企業大学校への行員継続派遣 地銀協主催の「経営支援研修」等への行員派遣 行内研修「企業評価力養成研修会議」等の開催
(5) 地域金融人材育成システム開発プログラム等への協力	継続的に財務セミナー等を開催する 中小企業支援センターの活動に協力する	財務セミナー等の継続実施 支援機関主催のセミナーへの講師派遣	同左	経営後継者育成セミナー、財務関連セミナーを開催(6回) 財務診断サービスを実施(5社)	「山梨ちゅうぎん経営者クラブ」における財務関連セミナーや経営後継者育成セミナーを毎年継続して開催する 地域金融人材育成開発プログラムに対して、講師等の派遣を含め積極的に協力する
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドラインの趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	企業支援グループを中心とした再生手法の検討 対象企業の選定と対応可否の検討	対象先選定 専門家を交えた再生手法の研究 専門家とのネットワークの構築	前年度の実績検証、効果的施策の検討	大口与信先を抽出し、早期事業再生のための実態把握に着手 早期事業再生手法研究、当行基準策定の為の研究会立上げを検討	弁護士・税理士等の専門家の意見・情報を踏まえ、具体的な手法の検討を進める プリパッケージ型事業再生は、スポンサー企業が必要であり、関連会社と協力しネットワークの構築や体制整備を図る
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	企業再生ファンドの研究 地公体等との協調によるファンドの検討	専門家を交えた手法検討 地公体等との情報交換	同左	外部専門家講師による説明会を開催 「事業再生人材育成講座」へ企業支援グループから派遣	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	各種再生手法の研究と活用可能性の検討	専門家を交えた手法の検討 他行事例の研究	同左	外部専門家講師によるデット・デット・スワップの説明会を開催	
(4) 中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の活用	RCC信託機能の研究 対象先の検討	対象先の選定と対応策の検討	同左	外部専門家講師による説明会を開催	
(5) 産業再生機構の活用	産業再生機構活用スキームの研究	活用スキームの研究、情報収集 具体的案件については都度対応を協議	同左	各種説明会へ行員を派遣 活用事例・情報の継続的収集・蓄積	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	同協議会の機能を積極的に活用する 同協議会の支援活動へ必要な協力を行う	同協議会との定期的な検討会開催 対象先選定、支援策・対応可能性の検討	同左	同協議会との情報交換を実施 資金面の支援策として山梨県制度融資「経営支援緊急融資」(C型)の申込みに係るアドバイスを実施	取引先企業へ同協議会の活用を斡旋すると同時に、実現可能性のある経営改善計画の策定に向け、本部と営業店が連携した協力体制を構築する 「山梨県商工業振興資金融資」の活用
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	行外派遣研修の継続強化	行外研修への行員派遣	同左	行外「企業再生研修」派遣者を入選	地銀協主催の「企業再生実務講座」等への行員派遣

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4~9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
4.新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1)担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	データに基づく客観的な審査基準の導入を検討し、中小企業金融への取組みを強化する	客観的な審査基準に基づく中小企業向け融資態勢の強化を検討	同左	外部データ機関のスコアリングモデルについて比較・検討を実施	外部データ機関への参加による中小企業の財務に関するデータベースの充実を検討する スコアリングモデルの導入による、中小企業向け融資審査態勢の強化を検討する
(3)証券化等の取組み	債券市場構想の公的研究メンバーとして参加する	15年度中に取りまとめを行う		山梨県債券市場構想研究会に参加	公的研究会の事務局は山梨県に設置されるが、地域リーディングバンクとして事務局のサポートを積極的に行う
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	商品内容の見直しスコアリングモデルの導入を検討 山梨県と新たな融資制度の創設を検討	取扱条件の見直しとスコアリングモデル導入のための分析・検証 山梨県に対し新たな融資制度の創設依頼	スコアリングモデルの導入による審査高度化の検討	山梨県制度融資「経営支援緊急融資」の取扱を開始し中小企業の資金繰り支援を実施 既存商品の見直し開始	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	融資関連データベースの整備・充実を図り、審査業務に活用する	外部データ機関への参加と具体的な活用手法を検討	客観的な審査基準やポートフォリオの評価手法の構築を検討	外部データ機関のスコアリングモデルについて比較・検討を実施 行内の信用リスク関連データの整備に着手	スコアリングモデルの導入による客観的な審査基準の構築を検討する デフォルト率推定データの活用により、ポートフォリオの評価手法の構築を検討する
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	現行規定を見直し、お客様に対するより一層充実した説明態勢を整備する	規定等を整備する	運用を開始する	説明態勢の整備に向け、現行態勢における問題点等の抽出に着手	契約書控え等の交付の徹底 お客様が適正な意思形成を行えるよう説明事項を充実する 銀行とお客様との相互共通理解を深めるための説明態勢を整備する
(3)相談・苦情処理体制の強化	再発防止のため情報の共有化を図り、内部管理態勢を強化する	本部連携による営業店の指導の強化 融資交渉記録の徹底	行内LAN等による情報の共有化 苦情等対応マニュアルの改定	相談・苦情事例について、行内コンプライアンス委員会および取締役会等へ報告し営業店へ還元 「地域金融円滑化会議」参加 「銀行協会情報連絡会議(よろず相談所)」参加	
6.進捗状況の公表					
	進捗状況を公表する	実績を半期ごとに公表する	同左	リレーションシップバンキングの機能強化計画を公表	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1.資産査定、信用リスク管理の強化					
(1)適切な自己査定及び償却・引当	自己査定作業の効率化を図り、正確な債務者区分の判断に基づく償却・引当の実施	監査部署との乖離状況の把握 引当水準の検証 自己査定作業の効率化	同左	自己査定の正確性検証 引当水準の妥当性を検証 自己査定作業の効率化へ向け、格付・自己査定の同時処理を検討	
(1)担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	担保評価の合理性検証 評価額と売却実績額との乖離検証	担保評価がマニュアルに基づいているか検証 担保評価額と売却実績額を比較、乖離状況分析	前年度の取組み実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策を検討	担保評価額と売却実績との比較による評価額の妥当性を検証	営業店臨店時においても担保評価についてマニュアルに基づいた評価であるか検証する 担保評価額と任意売却、競売の売却実績額との比較により乖離状況の分析を行い、担保評価の妥当性について検証するとともに、評価精度の向上に資する
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部価格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用リスクデータベースの充実 新収益管理システムの本格運用	外部データ機関への参加と具体的な活用方法を検討 個別採算管理システムの試行	個別採算管理システムの本格稼働	外部データ機関のスコアリングモデルについて比較・検討を実施 個別採算管理システムの全店試行を開始	
3.ガバナンスの強化					
(1)株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等					
4.地域貢献に関する情報開示等					
(1)地域貢献に関する情報開示	地銀協から示された開示方針を踏まえ、より充実した情報開示に注力	(三)ディスクロージャー誌、ホームページ等により開示	同左	開示内容の充実に向けミニディスクロージャー誌の具体案策定に着手	

(備考)個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

3.その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況(15年4～9月)
山梨中銀経営コンサルティング(株)との連携強化	平成15年6月、山梨中銀キャピタル(株)を山梨中銀経営コンサルティング(株)に改組 各支援機関との連携を深め、コンサルティング部門を強化する 当行との協力態勢を構築し、県内産業・企業の支援の強化拡充を図る	山梨中銀キャピタル(株)を山梨中銀経営コンサルティング(株)に改組(平成15年6月) 同社の機能を明確化し、より効果的な経営支援活動を展開するため、経営計画書「グローアッププラン」を策定

- 中小企業金融の再生に向けた取組み
 2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
 (3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		経営改善支援取組み先の見直しと企業支援態勢の一層の強化
スケジュール	15年度	取組み先の見直し 経営改善計画策定マニュアル」配付 外部コンサルタント活用
	16年度	同上
備考 (計画の詳細)		外部コンサルタントの活用による、より踏み込んだ経営指導の実施 業種別担当制による本部スタッフのコンサルティング能力の向上と営業店による改善指導の実施
進捗状況 (15年 4月 ~ 9月)		
	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む)	専担部署である企業支援グループを中心とした、経営改善支援体制の継続 コンサルティング部門強化のため、関連会社山梨中銀キャピタル(株)を改組し、山梨中銀経営コンサルティング(株)を設立 (平成 15年 6月)
	(2)経営改善支援の取組み状況 (注)	<p>< 方針 > 経営改善のための経営改善計画の策定に、本部、営業店が積極的に関与して計画の実効性を高めるとともに、関連会社や外部機関等を活用した広範な支援を実行する。</p> <p>< 活動 > 経営改善支援取組み先の拡大と基準の一部変更 経営計画策定を通じた経営改善指導 (問題点 課題の抽出と、改善に向けた具体策の指導)の実施 外部専門コンサルタント会社の導入 専門知識習得のための各種講座・セミナーへの派遣</p> <p>< 改善 > 経営者の意識改革 経営改善による債務者区分の上昇 (7先)</p> <p>< 課題 > 経営全般わたるコンサルティング能力の向上 関連会社等を活用した情報ネットワークの構築 人材育成 経営者の更なる意識改革と全社一丸となった改革への取組み姿勢の醸成</p>

(注)下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。

・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。

・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か (借手の中小企業サイトの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 山梨中央銀行

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	
			のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		10,229		
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,557	22	1
	うち要管理先	199	29	1
破綻懸念先		589	10	5
実質破綻先		318		
破綻先		56		
合 計		12,948	61	7

注) ・9月期末には、上期の実績を、3月期末については、下期の実績及び当該年度の実績を公表する。

債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。

・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。

・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

地域貢献に関する情報開示（計数）

1. 地域への信用供与の状況

貸出金残高

(億円、%)

	15年9月末	15年3月末	14年9月末
総貸出金残高(A)	13,817	14,693	14,434
地域向け貸出金残高(B)	8,696	9,056	8,904
地域向け貸出金比率 (B)/(A)	62.93	61.64	61.69

(注)「地域向け貸出金」とは、山梨県内の営業店舗における貸出金のことです。

業種別貸出金（15年9月末）

国内

(先、億円、%)

	先数	残高	構成比
合計 (除く特別国際金融取引勘定分)	77,802	13,817	100.00
製造業	2,340	1,847	13.37
農業	501	75	0.55
林業	23	4	0.03
漁業	5	5	0.04
鉱業	14	32	0.23
建設業	2,420	977	7.07
電気・ガス・熱供給・水道業	162	429	3.11
情報通信業	79	49	0.36
運輸業	271	427	3.10
卸売・小売業	2,700	1,629	11.79
金融・保険業	65	794	5.75
不動産業	918	1,336	9.67
各種サービス業	3,021	1,773	12.83
国・地方公共団体	71	788	5.70
その他	65,212	3,647	26.40

地域向け

(先、億円、%)

	先数	残高	構成比
合計 (除く特別国際金融取引勘定分)	68,989	8,696	100.00
製造業	2,097	985	11.33
農業	488	64	0.74
林業	23	4	0.05
漁業	4	0	0.00
鉱業	7	5	0.07
建設業	2,210	750	8.63
電気・ガス・熱供給・水道業	121	18	0.21
情報通信業	59	22	0.26
運輸業	235	190	2.18
卸売・小売業	2,424	1,196	13.76
金融・保険業	30	66	0.77
不動産業	713	892	10.27
各種サービス業	2,691	1,198	13.78
国・地方公共団体	68	450	5.18
その他	57,819	2,849	32.77

中小企業等向け貸出金残高

国内

(億円、%)

	15年9月末	15年3月末	14年9月末
中小企業等貸出金残高 (A)	9,392	9,640	9,502
中小企業向け貸出金残高 (B)	5,745	6,059	6,055
個人向け貸出金残高 (C)	3,647	3,580	3,447
総貸出金残高 (D)	13,817	14,693	14,434
中小企業等貸出金比率 (A)/(D)	67.98	65.61	65.83
中小企業向け貸出金比率 (B)/(D)	41.58	41.24	41.95
個人向け貸出金比率 (C)/(D)	26.40	24.37	23.88

地域向け

(億円、%)

	15年9月末	15年3月末	14年9月末
地域の中小企業等貸出金残高 (A)	7,716	7,898	7,785
地域の中小企業向け貸出金残高 (B)	4,867	5,091	5,059
地域の個人向け貸出金残高 (C)	2,849	2,806	2,725
地域向け貸出金残高 (D)	8,696	9,056	8,904
地域の中小企業等貸出金比率 (A)/(D)	88.74	87.21	87.43
地域の中小企業向け貸出金比率 (B)/(D)	55.97	56.22	56.82
地域の個人向け貸出金比率 (C)/(D)	32.77	30.99	30.61

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(注) 2. 「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。

(注) 3. 「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

地域の中小企業向け保証協会保証付貸出金残高

(億円)

	15年9月末	15年3月末	14年9月末
地域の中小企業向け保証協会保証付貸出金残高	1,229	1,269	1,336

2. 地域のお客さまへの利便性提供の状況

預金残高

(億円)

	15年9月末	15年3月末	14年9月末
総預金残高	22,783	22,410	22,719
地域の預金残高	19,674	19,575	19,670

(注)「地域の預金」とは、山梨県内の営業店舗における預金のことです。

預り資産残高

国内

(億円)

	15年9月末	15年3月末	14年9月末
預り資産残高	764	562	517
国債	602	459	415
投資信託	161	102	101

地域向け

(億円)

	15年9月末	15年3月末	14年9月末
地域の預り資産残高	688	504	463
国債	545	414	373
投資信託	143	90	89

(注)「地域の預り資産」とは、山梨県内の営業店舗における預り資産のことです。

以上